『触法障害者支援』での支援機関を知ろう
～出口支援編～

昨年度好評であった、「触法障害者支援」についての研修を今年度も実施いたします。今年は「支援機関について知ろう」をテーマとし、どんな支援機関があり、どういった役割を担い、連携が可能かを知る機会になればと考えています。
今後支援をする上で、役立つ情報ですので、ぜひご参加お待ちしてます。

日時：2023年７月３日(月)
14:00～16:00

【講師】
前阪　千賀子氏（大阪府地域生活定着支援センター）
今原　かすみ氏（大阪法務少年支援センター）
石丸　育子氏　（大阪法務少年支援センター）

対　　象：東大阪市内の障害福祉に関わる支援者
利用アプリ：ZOOM(スマホ不可)
申し込み：メール ・ FAX・ホームページ（裏面）

大阪府地域生活定着支援センター
平成21年度から刑務所や少年院退所後に住まいや福祉サービスなど地域につなげる支援を実施しています。さらに、令和3年度から刑事司法手続きの入口段階にある被疑者・被告人等で高齢又は障がいにより自立した生活が困難な人に対する支援も開始されました

大阪法務少年支援センター
一般の方や関係機関からの依頼を受けて、少年に限らず問題行動がある方への面接や心理検査等を行い、問題行動が生じるメカニズムを明らかにした上で、指導や助言を行うほか、保護者や支援者の方にも具体的な対処法や関わり方等を提案します。

触法障害者支援について　申込み

締切：令和5年6月26日（月）

〇メール
宛先：kikansoudan@hsj.or.jp
件名：「0703申込み」
本文：参加者氏名、事業所名、ご所属、電話番号、**メールアドレス**

〇FAX（送信先）：０７２－９７５－５７１７

基幹相談支援センター　宛

氏名			
事業所名			
ご所属 **※〇をつけてください。**	・相談機関　・障害児サービス事業所　・就労系事業所（A・B・移行） ・生活介護　・生活訓練　・地域活動支援センター　・居宅事業所 ・居住系事業所　・介護保険サービス事業所　・その他		
TEL		FAX	
Mail	※必ずご記入ください		
支援機関への質問や触法障害者支援についての質問があればご記入ください			

〇ホームページ➡QRコードにアクセスし、フォームから申し込み

※　WEBでの入室は当日13:45～可能です

※　お申込み後、前日までにZOOMの招待メールを送ります。
　メールが届かない方は以下お問い合わせまでご連絡ください。

お問い合わせ
東大阪市社会福祉事業団　基幹相談支援センター（担当：籠田、山本）
東大阪市菱江5丁目2－34　TEL　072-975-5708　FAX　072-975-5717